令和２年度
高野町事業継続化支援金
申請要領

［受付期間］

令和２年８月３日（月）から令和２年１１月３０日（月）まで

令和2年11月30日(月)の消印有効です

［提出方法］

郵送による提出

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。
簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

〈宛先〉
〒648-0211　高野町高野山357
高野町観光振興課内
高野町事業継続化支援金受付係　宛
※切手貼り付けの上、裏面に差出人の住所及び氏名を記載
※送料は必ず申請者側でのご負担でお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。ご不明な点は下記お問い合わせ先にて電話で対応させていただきます。

［申請に必要な書類の入手方法］

申請に必要な書類については、高野町のホームページからダウンロードしてください。
※高野町役場、高野山観光情報センター、高野町商工会にも申請書類を配置する予定です。

［お問い合わせ先］

高野町観光振興課
【電　　話】０７３６－５６－２７８０
【受付時間】午前９時から午後４時３０分まで（平日）

目 次

Ⅰ支援金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

１趣 旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

２支援金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ対象要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・3

Ⅲ申請書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・4

Ⅳ交付の決定等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅰ　支援金の概要

１　趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の支援を図るための支援金です。

２　支援金

Ⅱの対象要件を満たす事業者に対し、国の持続化給付金給付額と同額を給付します。

Ⅱ　対象要件

下記の５つの要件を全て満たしている必要があります。

（１）令和2年3月31日時点において町内に主たる事業所（※）を有する事業者

（※）法人については、法人税確定申告書別表一に記載された納税地等、個人事業者については、所得税の青色申告書決算書記載された事業所所在地や所得税の収支内訳書に記載された事業所所在地等で主たる事業所を確認します。詳しくは本申請要領 P13～14 をご確認ください。

（２）国の持続化給付金及び和歌山県事業継続支援金の給付を受けた事業者

（３）宣誓書を提出する事業者

（４）町税や使用料、手数料の滞納がない事業者

※滞納がある事業者については納付を行ったうえ申請書を送付してください。

（５）下記①から③の要件に該当しない事業者

①本支援金をすでに受け取った者（ただし、持続化給付金の算定方法が変更されたことに伴い追加の持続化給付金の給付を受けた者については、当該追加給付部分については再度申請が可能）

②高野町暴力団排除条例（平成23年高野町条例第10号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団又は同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

③本支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が認める者

Ⅲ　申請書類

（サイズ A4、印刷片面・モノクロ・カラー可）

	申請書類一覧	ﾁｪｯｸ
①	高野町事業継続化支援金交付申請書（別記第１号様式） （第４条関係）（P5 参照）	□
②	申請者事業概要（別記第1号様式）（第5条関係） （P6，7参照）	□
②	宣誓書（別記第2号様式）（第5条関係）（P8参照）	□
③	役員名簿（別記第3号様式）（第5条関係）(P9参照) ※法人の場合必要です。	□
④	持続化給付金の給付通知書の写　（P10参照） ※持続化給付金の追加の給付分がある場合、当該追給分の通知書の写、または当該追給分が印字された通帳の写もあわせて提出	□
⑤	和歌山県事業継続支援金交付決定通知書の写（P11参照）	□
⑥	振込先口座を確認できる書類（P12 参照） ※申請者が法人の場合は法人名義の振込先口座の通帳の写、また、個人事業者の場合は申請者本人名義の振込先口座の通帳の写	□
⑦	主たる事業所の所在地がわかる書類　（P13，14 参照）	□
⑧	すでに事業継続支援金の交付を受けた場合で、再度、持続化給付金の算定方法変更に伴う追加給付分を交付申請する方の必要書類（P15参照）	□

①　高野町事業継続化支援金交付申請書

別記第1号様式（第4条関係）　　記載例

高野町事業継続化支援金交付申請書

令和２年　８月２０日

高野町長　　様

代表者印

申請者住所　　主たる事業所所在地または個人事業者住所
氏名又は名称　法人名及び代表者氏名または個人事業者氏名　　㊞

令和　2年度において、高野町事業継続化支援金　1,000,000円の交付について、高野町補助金交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり同規則第5条の2に規定する補助金の交付の除外要件に該当することが判明した場合又は同規則第10条第2項の規定に違反した場合には、同規則第17条の規定に基づき支援金の交付決定の全部を取り消されても何ら異議の申立てを行いません。

関係書類

- 事業概要（別記第1号様式）
- 宣誓書（別記第2号様式）
- 法人の場合は役員名簿（別記第3号様式）
- 持続化給付金の給付通知書の写
- 和歌山県事業継続支援金交付決定通知書の写
- 交付対象者が法人の場合は法人名義の振込先口座の通帳の写、個人事業者の場合は申請者本人名義の振込先口座の通帳の写
- 主たる事業所所在地がわかる書類
- その他町長が必要と認める書類

②　申請者事業概要

□法人の記載例

別記第１号様式（第5条関係）

記載例　法人

申請者事業概要

主たる事業所の情報	基本情報	フリガナ	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　○○○○		
		名称（屋号）	株式会社　○○○○		
		フリガナ	ﾜｶﾔﾏｹﾝｲﾄｸﾞﾝｺｳﾔﾁｮｳ○○○		
		主たる事業所所在地	和歌山県伊都郡高野町○○○　△△△番地		
		電話番号	0736-56-××××　事業内容	土産物の販売	

申請者の情報	申請事業者名（法人名又は個人事業主名）	フリガナ	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　○○○○														
		名称	株式会社　○○○○														
	事業規模	資本金（又は出資金）	300 万円	業種	小売業	常時使用する従業員数	5 人										
	申請者の種別	選択	法　人	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
			個人事業主	住所（法人）									生年月日				

金融機関名	○○銀行			金融機関コード	1	2	3	4　（4桁）
店舗名	●●支店			店番号	1	2	3	（3桁）
預金種別	選択	☑ 普通預金（総合口座も含む）	□ 当座預金	□ その他　（　　）				
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	（右詰めで記入）
口座名義	フリガナ	カ ブ シ キ ガ イ シ ャ マ ル マ ル マ ル マ ル						
	株式会社　○○○○							

担当者	担当者名	所属	会計課	フリガナ	ｺｳﾔ	ｼﾞﾛｳ
				氏名	高野	二郎
	担当者連絡先	電話	0736-56-××××	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	koya@wakayama.jp	

□個人事業者の記載例

別記第１号様式（第5条関係）

記載例　個人事業者

申請者事業概要

主たる事業所の情報	基本情報	フリガナ	○○○○　ショクドウ		
		名称（屋号）	○○○○　食堂		
		フリガナ	ﾜｶﾔﾏｹﾝｲﾄｸﾞﾝｺｳﾔﾁｮｳ○○○		
		主たる事業所所在地	和歌山県伊都郡高野町○○○　△△△番地		
		電話番号	0736-56-××××　事業内容	飲食業	

申請者の情報	申請事業者名（法人名又は個人事業主名）	フリガナ	コウヤ　ジロウ				
		名称	高野　二郎				
	事業規模	資本金（又は出資金）	万円	業種		常時使用する従業員数	人
	申請者の種別	選択	法　人	法人番号			
			個人事業主	住所（法人）	和歌山県伊都郡高野町○○○　△△△番地	生年月日	S53.1.1

金融機関名	○○銀行			金融機関コード	1	2	3	4　（4桁）
店舗名	●●支店			店番号	1	2	3	（3桁）
預金種別	選択	☑ 普通預金（総合口座も含む）		☐ 当座預金	☐ その他　（　　）			
口座番号		1	2	3	4	5	6	7　（右詰めで記入）
口座名義	フリガナ	コウヤ　ジロウ						
	高野　二郎							

担当者	担当者名	所属	記入不要	フリガナ	ｺｳﾔ	ｼﾞﾛｳ
				氏名	高野	二郎
	担当者連絡先	電話	0736-56-××××	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	koya@wakayama.jp	

③　宣誓書

別記第2号様式　（第5条関係）

宣 誓 書

私は、高野町事業継続化支援金の交付申請をするに当たり、下記の内容について、宣誓します。宣誓した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

なお、必要な場合には関係機関（高野町税務課・生活環境課、和歌山県警等）に個人情報等を照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を求められた場合には指定された期日までに提出します。

記

(1) 高野町事業継続化支援金交付要綱第2条の交付対象者の要件を満たしています。
(2) 高野町事業継続化支援金交付要綱第3条の不交付要件に該当しません。
(3) 高野町事業継続化支援金交付要綱第5条の交付申請書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
(4) 高野町補助金交付規則第21条第1項の規定による立入検査等を受けた場合は、適正かつ誠実に対応します。

以上

令和２年　８月２０日

高野町長　　様

所 在 地　　高野町○○○△△△

名　　称　　株式会社　○○○○

代表者名　　代表取締役社長　高野　二郎

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

ゴム印等を使用せず法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

④　役員名簿（法人の場合）

別記第3号様式（第5条関係）

役員名簿

法人名称:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　※該当する年号を〇で囲んでください。

役職名	（ふりがな） 氏　　名	住　　所	生 年 月 日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日
			大・昭・平 年　月　日

※　法人の登記事項証明書に記載されている役員全員（現在就いている方）について記載してください。

※　収集した個人情報については、高野町事業継続化支援金に係る交付事務についてのみ使用し、その他の目的のためには使用しません。ただし、本町が必要と認める場合は、本役員名簿について、警察当局へ照会することがあります。

⑤　持続化給付金の給付通知書の写

□法人の場合

□個人事業者の場合

□　持続化給付金の算定方法変更に伴う追加の給付分がある場合、追加給付分の通知書の写もあわせて提出。なお、追加給付分については、追加給付額が印字された部分が分かる通帳の写でも可

⑥　和歌山県事業継続支援金交付決定通知書の写

□6 月 29 日以前に交付決定を受けた場合

商第　　号
令和　2年　　月　　日

株式会社
代表取締役社長　　様

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

令和２年度和歌山県事業継続支援金の交付決定について（通知）

令和　年　　月　　日付け申請のあった標記について、和歌山県補助金等交付規則第５条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定しました。

SAMPLE

記

１　支援金の金額　　金　　円

２　支援金交付の条件

(1) 交付対象者は、支援金の収支に関する帳簿を備え、これらの帳簿及び書類を支援金の交付を受けた年度終了後５年間保管すること。

(2) 交付対象者は、持続化給付金の不正受給が発覚して公表されたときは、直ちにその旨を知事に報告するとともに、知事の指示に従うこと。

(3) 交付対象者は、知事から別途指示があった場合は、和歌山県事業継続支援金交付要綱第５条第１号に掲げる書類のほか、支援金の交付後においても、支援金の使途、事業の実施状況その他支援金に関する資料を備えおくとともに、知事から提出の求めがあったときはこれに応じること。

□6 月 29 日以降に交付決定を受けた場合

商第　　12345　　号
令和　2年　　月　　日

事業者名
代表者名　　様

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

令和２年度和歌山県事業継続支援金の交付決定について（通知）

令和２年　月　日付け申請のあった標記について、和歌山県補助金等交付規則第５条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定しました。

SAMPLE

記

１　支援金の金額　　金　○００，０００円

２　留意事項

交付対象者は、支援金の交付後においても申請書に添付した書類の原本等、支援金交付額に影響のある書類を 5 年間保管し、知事から提出の求めがあったときはこれに応じてください。

また、持続化給付金の不正受給が発覚したときは、直ちにその旨を知事に報告するとともに、知事の指示に従ってください。

⑦ 振込先口座を確認できる書類

□ 口座の通帳の写し
（法人の場合）法人名義
（個人事業者の場合）本人名義

注 1）銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようコピーしてください。

注 2）上記が確認できるように、通帳の表面と通帳を開いた１・2 ページ目の両方をコピーしてください。

注 3）電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像のコピーを提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像のコピーを提出してください。

注 4）画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が１つでも確認できない場合は、振込ができず、支援金のお支払いができない場合がありますので、ご留意ください。

通帳の表面

通帳を開いた 1･2 ページ目

電子通帳画像をコピー

⑧ 主たる事業所の所在地がわかる書類

イ　法人の場合

□　確定申告書別表一の控えの写

※減収月の属する事業年度の直前（注）の事業年度の確定申告書を提出してください。また、直前の事業年度の確定申告書が提出できない場合は、２事業年度前の確定申告書をもって代えることが可能です。

注）確定申告書別表一の控えの写には収受日付印が押印（受付日時が印字）されていること。なお、収受日付印が無い場合、税理士による押印及び署名があること。電子申告の場合で収受日付印の押印がない場合は、受信通知も確定申告書別表一の控えの写とあわせて添付。なお、確定申告書上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの、または確定申告書に税理士の押印及び署名があるものは受信通知の添付は不要。

□　確定申告書がない場合は、本店所在地の確認できる登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写

ロ　個人事業者の場合（青色申告の場合）

□　所得税の青色申告決算書１枚目の写

※令和元年分を提出

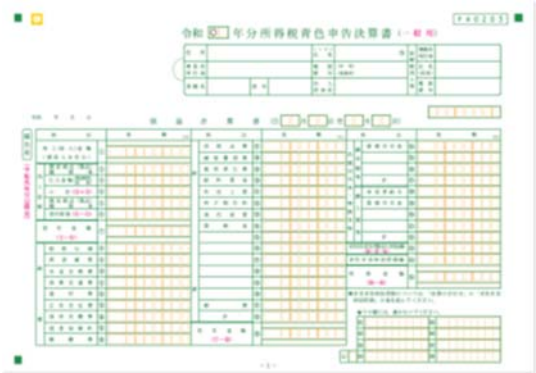

ハ　個人事業者の場合（白色申告の場合）

□　所得税の収支内訳書１枚目の写

※令和元年分を提出

ニ　個人事業者で青色申告及び白色申告をしていない場合、もしくは事業所所在地の記載が無い場合

□　高野町内に主たる事業所を有すると証明できる書類

例）高野町内事業所の個人事業の開業・廃業等届出書の写、営業許可証の写、事業所所在地の記載のある公共料金領収書の写など

⑨　すでに本支援金の交付を受けた場合で、再度、持続化給付金の算定方法変更に伴う追加給付分を交付申請する方は以下の書類をご提出ください。

イ　高野町事業継続化支援金交付申請書（別記第１号様式）（第４条関係）

□　申請金額は持続化給付金の追加給付額で算定した追加の支援金申請額のみ記入

ロ　持続化給付金の追加の給付を受けた事が分かる書類

□　追加給付額の持続化給付金の給付通知書の写、もしくは追加給付額が印字された部分が分かる通帳の写

Ⅳ　交付の決定等

１　支援金交付の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査したうえ、適正と認められるときは支援金を交付します。

２　通知

申請書類の確認の結果、本支援金の交付を決定したときは、後日、交付に関する通知を発送いたします。

支援金の交付後においても申請書に添付した書類の原本等、支援金交付額に影響のある書類を５年間保管し、提出を求められたときはこれに応じてください。

また、持続化給付金・の不正受給が発覚したときは、直ちにその旨を報告するとともに、指示に従ってください。

３　支援金の返還

本支援金交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は支援金を返還することとなります。

４　その他

本支援金は、事業所得として所得税・住民税の課税対象となります。

ただし、支援金の額を含めた１年間の収入から、経費を差し引いた収支が赤字となる場合には、税負担は生じません。